

産前産後期間 4 か月分の 国民健康保険税が免除になります。

- 対 象 者：令和 5 年 1 月 1 日以降に出産予定の国民健康保険被保険者
- 受付期間：出産予定日の 6 か月前から届け出できます。（出産後の届け出も可能）
- 免除方法：その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」）相当分が減額されます。

	3 か月前	2 か月前	1 か月前		1 か月後	2 か月後	3 か月後
単胎の方				出産予定月			
多胎の方				出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が 0 になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定日（又は出産月）の 3 か月前から 6 か月相当分が減額されます。

～物価高騰に係る村の支援事業～

○物価高騰対策低所得者世帯助成金支援事業

1 2 月 1 日を基準として住民税均等割非課税世帯に対し 1 世帯当たり 7 万円を支給。（ただし、この給付金は住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く。）

○地域経済活性化商品券発行事業

6 5 歳以上の高齢者と 1 8 歳以下の子どもを対象に 1 人当たり 5 千円の商品券を配布。

○物価高騰等対策事業者支援事業

物価高騰により更なる経済的な影響を受けている中小企業を支援。

- ・基本額（1 事業所）1 万円
- ・従業員（1 人当たり）5 千円

○畜産飼料高騰対策事業

飼料高騰により収益減した畜産農家への購入飼料費の支援。

（1 頭当たりの支援額）

- ・繁殖牛・・・2 千円 ・肥育牛・・・6 千円
- ・乳用牛・・・6 千円 ・繁殖豚・・・1.6 千円

○学校給食物価高騰対策支援事業

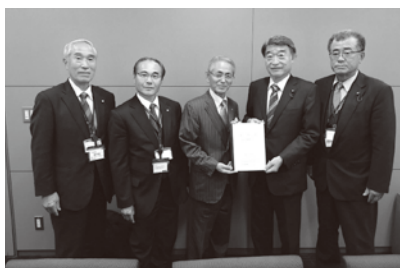
物価高騰による学校給食賄材料費に充当。

12 月
定例会

12/6

12/12

令和 5 年第 4 回議会定例会を、12 月 6 日から 12 日までの会期で開きました。
今定例会では、条例の改正、令和 5 年度各種会計補正予算など、議案 12 件を審議し、全て原案どおり可決しました。



国会議員会館にて（令和 5 年 11 月 24 日）

それを受け、村では国道 49 号の舗装修繕に係る早期改善、実施について要望書を提出しました。

本村の最重要路線である国道 49 号は、昭和 43 年に村内のコンクリート舗装が完了してから 55 年が経過しました。この間適宜適切に補修されてきましたが、蓬田新田地区内においては、路面段差が生じ、大型車の通行に伴う振動が大きく、地区住民からは、睡眠不足やストレスなどの健康被害の訴えや、道路改良等事業実施の要望が村に出されていました。

根本 匠衆議院議員に
「国道 49 号の舗装修繕
に係る要望書」提出

1 2 月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情

件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情	福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行	文 教 厚 生 常任委員会	採 択
健康保険証廃止の中止を求める陳情書	福島県社会保障推進協議会 会長 佐藤 和久	文 教 厚 生 常任委員会	不採択

審 議 さ れ た 議 案

結果

条例改正	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正 本村の地域振興にあたり、普通財産の利用促進を図るための所要の改正	原案可決
	平田村国民健康保険税条例の一部改正 子育て世帯の負担軽減の観点から産前産後の被保険者を対象に、産前産後期間 4 か月間の均等割及び所得割に係る保険税を免除するための所要の改正	原案可決
	職員の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、職員給与月額を若年層に重点を置いて引き上げ、また期末手当の年間支給割合を 0.1 月分引き上げるもの	原案可決
	村長等の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を 0.1 月分引き上げるもの	原案可決
	平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を 0.1 月分引き上げるもの	原案可決
補正予算	令和 5 年度平田村一般会計補正予算（第 7 号） 予算総額 44 億 9,980 万 2 千円（歳入歳出予算それぞれ 9,105 万 1 千円を増額） 主な内容（歳入） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,180 万 5 千円 地方交付税 7,877 万 8 千円 財政調整基金繰入金 ▲4,500 万円 （歳出） 物価高騰低所得者支援給付金 4,580 万 5 千円 畜産飼料高騰対策事業補助金 528 万円 活性化商品券発行事業補助金 1,540 万円 原油価格高騰対策事業者支援補助金 680 万 3 千円 等	原案可決
	令和 5 年度平田村一般会計補正予算（第 8 号） 予算総額 45 億 7 万円（歳入歳出予算それぞれ 26 万 8 千円を増額） 特別職並びに議会議員の期末手当の支給割合の引き上げに伴う増	原案可決
	令和 5 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 予算総額 7 億 7,080 万 9 千円（歳入歳出予算それぞれ 529 万 9 千円を増額） 人件費、委託料、高額療養費、保険給付費等交付金償還金の増額に伴う増	原案可決
	令和 5 年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） 予算総額 7,866 万 6 千円（歳入歳出それぞれ 28 万 1 千円増額）	原案可決
	令和 5 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 予算総額 6 億 5,177 万円（歳入歳出予算それぞれ 127 万円を減額）	原案可決
	令和 5 年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号） 水道使用料及び加入金の増加に伴い、収益的収入及び支出の事業収益に 56 万 9 千円、支出の事業費用に 6 万 9 千円、資本的収入及び支出の資本的支出に 50 万円増額	原案可決

補正予算	令和5年度平田村農業集落排水事業会計補正予算（第2号） 管路設計委託料の増加に伴い、収益的収入及び支出の事業費用を42万7千円減額し、資本的収入及び支出の資本的支出を42万7千円増額	原案可決
議員発議	国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書 医療・介護従事者の賃金引き上げなど処遇の改善で人材を確保し、安全・安心の医療・介護体制を築くため、診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを行うよう求めるもの	原案可決

臨時会（11月1日開催）の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
専決処分	令和5年度平田村一般会計補正予算（第5号） 予算総額 44億175万1千円（歳入歳出予算それぞれ 265万円を増額） 主な内容（歳入）物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金 122万9千円 権限移譲交付金 142万1千円 （歳出）物価高騰対応生活困窮者世帯緊急支援事業補助金 240万円 戦没者追悼式委託料 25万円	承認
補正予算	令和5年度平田村一般会計補正予算（第6号） 予算総額 44億875万1千円（歳入歳出予算それぞれ 700万円を増額） 主な内容（歳入）緊急防災・減災事業債 700万円 （歳出）勤労者体育センター空調設備整備工事予算見積不足分 700万円	原案可決

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和5年度平田村一般会計歳入歳出予算（第7号）について

【物価高騰等対策事業者支援事業について】

問 高橋七重議員

① 金額が前回の実施時よりも増額したとのことだが、実態調査などをした結果、この金額になったということか。

② 基本額1万円とあるが、どんな業種も1万円なのか。

③ 家族で事業を営んでいる事業者もいるが、家族も従業員とみなすのか。

答 企画商工課長

① この事業は長期化する原油価格物価高騰の影響を受ける住民や事業者の支援を目的とするもの。前回の支援策では基本額3千円に雇用者1人3千円を加算して支給。今回は、基本額1万円に雇用者1人につき5千円の加

算を予定している。
② 業種に関係なく対象になる事業者は、基本額1万円。

③ 支援金は、事業の継続とあわせて雇用を守ることを目的とするもの。よって、雇用保険の適用対象となる労働者を雇っていることが支給要件となる。

再問 高橋七重議員

この事業の対象は70事業者、1200人としているが、この数字は前回より多いのか。

再答 企画商工課長

前回の申請より余裕を持って計上している。周知は行政だより、ホームページ、商工会を通して行う。また、該当するところには個別に通知をする。

問 三本松和美議員

地域活性化商品券発行補助金に係る予算が計上されている。

自治体の中には、商品券等をカードにし、利用者への還元率を高め、商店等の宣伝にも活用している。カードによる対応も良いと考えるが。

答 企画商工課長

商品券の運用方法には、電子化による事業コストの削減や集計の手間が省けるなどのメリットはある。しかし、デジタル化への対応が難しいといった店舗もある。

すでに商品券、電子商品券を導入した自治体でも、高齢者に配慮して紙の商品券に戻した自治体もある。

本村でも、将来的には電子商品券の導入も考えたいが、現時点での導入は村内で混乱が生じる恐れがあるので、紙の商品券で実施する。

再問 三本松和美議員

北海道東川町で実際に実施している。

カードなのですぐ対応でき、お年寄りの皆さんでも問題はないと聞いている。本村も検討してはどうか。

再答 企画商工課長

村内ではキャッシュレス

に対応できる店舗が少ないので、端末等の導入の推進を図っていく必要がある。



問

三本松和美議員

特定財源である過疎対策事業債が減額されたことによる道路維持費の工事請負費1,647万円が減額されている。
これでは予定通り事業を進めることができないのではないかと。

答

総務課長

今回の補正は、過疎対策事業債の配分額の確定により事業を精査した結果の減額。

令和5年度の過疎対策事業債は、当初の要望額に対し配分率が86.7%で、要望額よりも配分額が少なく減額となった。

令和6年度財源確保と財政支援に関する要望として、

① 地方交付税等の財源の総額の確保。

② 地方債の確保、特に過疎対策事業債の所要額の確保。

③ 公立小中学校に関する国庫補助率のかさ上げ支援の措置拡充。

④ 令和7年度までとされている緊急防災減災事業債の継続。

これらについて、村と議会と一丸となって強く要望活動を行ない、財源確保に努める。

再問

三本松和美議員

規格通り進める道路は、特定財源等を活用するが、生コン対応ができる場所であれば、一般財源などの活用で少しでも進めることができるかと。

再答

産業建設課長

実質的には、村内の道路が傷んできている部分を生コン支給事業等で実施している事例もある。

今後は、現場を精査しながら地区の要望に比べられるように検討していく。

令和5年12月に支給された特別職・議会議員の期末手当(単位:円)

職 名	当初の 期末手当 A	増額後の 期末手当 B 年間支給割合を 0.1月分引き 上げた後の額	増額した額 C B-A=C	(参考) 給 料 報酬月額
村 長	1,416,512	1,503,682	87,170	758,000
副村長	1,134,331	1,204,136	69,805	607,000
教育長	1,061,450	1,126,770	65,320	568,000
議 長	568,100	603,060	34,960	304,000
副議長	446,631	474,116	27,485	239,000
議 員	416,731	442,376	25,645	223,000

討 論

「村長等の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び「平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

反対

高橋七重議員

物価高騰対応重点支援事業費が7千万円。これほどの補正を計上しなければならぬほど、住民生活は苦しく、給料の引き上げも実施されてい

賛成

永瀬成元議員

経済、雇用情勢等を反映して決定される民間の給与水準に準じて定めることが最も合理的であり、福島県人事委員会の勧告により決定されたもの。よって賛成する。
(採決 賛成9・反対2)

文教厚生常任委員会
報告に対する質疑

「健康保険証廃止の中止を求める陳情書」不採択について

問

高橋七重議員

「健康保険証廃止の中止を求める陳情書」を委員会が不採択とした理由は、いろんな意見が出ていたとのことだが、具体的にどんな意見が出ていたのか。また、保留とする意見はなかったのか。

答

文教厚生常任委員長

昨日の全員協議会でたくさんの方の意見が出ていたと報告したとおりで、委員会の総意。細かいことについては所定の手続きに則ってやってほしい。

再問

高橋七重議員

そもそも、マイナンバーカードの取得は任意のはず。それなのに健康保険証をマイナンバーカードに強制的に紐づけさせることは、国の横暴を許すことになるのではないかと。

再答

文教厚生常任委員長

国の施策に対して、地方議会が意見を言う事はできない。

討 論

反対

高橋七重議員

今の健康保険証の廃止には国民の70%が反対している。この陳情を不採択とする委員会の報告には反対する。

賛成

水野一彦議員

マイナンバーカードについては、国策でもあり、数年にわたり推進に努め、全国で約70%、村内では約80%が所持しており、マイナンバーカードが定着すると確信し賛成する。
(採決 賛成10・反対1)

